

鉄骨工事 Q&A	材料	BCP	制定	2011年7月1日
			改訂	2023年2月1日

Q. BCP原板のミルシートの確認は必要か？

A.

通常施工者は、工事監理者の指定のない限り原板ミルシートの確認を行わない場合が多いです。これは、BCPが大臣認定品であり、原板についても規定を満足したものが使われている事によります。原板に使用される材料の規定は、以下に示すように定義（「一般社団法人日本鉄鋼連盟」）されています。

「BCP235,325は冷間プレス成形設備によって、JIS G 3136に規定される建築構造用圧延鋼材に、N(窒素)の上限規定を付加した規格を満足する鋼帯または鋼板を角形断面または一对の溝形断面に成形し、溶接継目部を半自動もしくは自動アーク溶接して製造される直及びテーパ形角形鋼管」

種類の記号

種類の記号	鋼帯または鋼板
BCP235	(JIS G 3136 SN400B 又は C)※
BCP325	(JIS G 3136 SN490B 又は C)※

※JIS G 3136の規格に冷間加工性を考慮し、N規定を付加したもの

下記に示す内容が、特記仕様書に示されている場合などは、コラムメーカーに対応可能か確認するとともに、原板のミルシートで仕様を満足しているか確認してください。

- ・主要構造部の鋼材に対して高炉材が指定されている場合
- ・電炉材を主要構造部に使用するときの成分や機械的性質の確認規定がある場合

参考として、建築構造用冷間プレス成形角形鋼管(BCP235、BCP325)の日本鉄鋼連盟製品規定の「13.報告」を以下に示します。

「検査及び試験に合格した角形鋼管に対して、検査証明書を発行する。報告内容は、製造履歴※¹が確認できる識別番号※²の他、以下の内容を含むものとする。

(1)受注内容

種類の記号、注文寸法、注文数量

(2)鋼帯または鋼板の化学成分

表2に規定されるすべての元素、Ceq又は P_{CM} と、それに係る元素（表2は出典を参照）

表2の備考1によった場合の添加元素（表2は出典を参照）

(3)引張試験結果

平板部分の降伏点又は耐力、引張強さ、降伏比、伸び

(4)衝撃試験結果

平板部分の0℃における吸収エネルギー

(5)外観、寸法検査結果

上記識別番号を記載する目的は、必要な場合に素材製造業者が発行する鋼材検査証明書との照合を可能とするためである。

※¹ 製造履歴の範囲は、溶鋼から冷間成形角形鋼管メーカー出荷時点の製品までとする。

※² 識別番号は、鋼帯又は鋼板の製造業者が発行する鋼材検査証明書(ミルシート)番号、製鋼番号、鋼材の製造番号、及び冷間成形角形鋼管の製造番号、等である。」

成績書と原板のミルシートをセットで提出するメーカーもありますが、要求しないと提出されない場合もありますので、必要な場合は取り寄せてください。